

要 求 書

一 現在ノ配達料金ニテハ生田園種ナレハ最低月給金三十円以上ニセラレタリ
 上目黒 手荷物一ヶニ付 五円 手荷物一ヶニ付 四円

中目黒

四円五円

三円五円

下目黒

四円

三円

三田町

四円

三円

旧碑又右

五円

四円

旧倉

五円

四円五円

右個数割エシラレタリ三月三十円以上ニ滿タサル時ハ固定給三十円ノ支払フコト
 月三回ノ公休日ヲ定メ公休日夕リトテ常日通り日給ヲ支払フコト

二 現在ノ道具一リマカノ自來車 荷車(雨具)ニテハ配達困難故速カニ改革
 セラレタキコト

三 自來車ハ一時主入立替ハ月賦ニテ支払ヒ修繕費全ハ主人持コト

ハ現在ノ雨具ハ不完全ニテ雨天ノ節配達困難至ニ荷受人ニ迷惑ナレハ速ニ完
 備スルコト

四 自來車ハ一時主入立替ハ月賦ニテ支払ヒ修繕費全ハ主人持コト